

10. 回答者からの自由なご意見

問5 このたびのアンケートに対するご感想、または三重県行政に対するご意見などございましたらご自由にお書きください。今後の参考にさせていただきます。

今回の調査で、上記の質問を設定して回答者の方にご意見をお聞きしたところ、計1,030人の方から回答が得られ、延べ1,379件の意見にまとめました。記入していただいたご意見は、

- (1) 一万人アンケートについての意見 192件
- (2) その他の意見 1,187件

に分類しました。内容等は、以下のとおりです。

(1) 一万人アンケートについての意見並びに県の考え方

いただいたご意見の中には、内容を同じくするご意見もありますので、ご意見をいくつかの類型に分類し、主な意見として集約した上で、県の考え方を併せて提示いたします(詳細は次項以降)。

(2) その他の意見

県政のさまざまな分野に対するご意見もいただきました。

いただいたご意見につきましては、この調査を担当している企画室から関係部署等へ情報伝達し、県として諸施策の今後の展開を検討するための参考資料として活用いたします。なお、ご意見を県行政の各分野における44項目別に分類した件数は次のとおりです。

01. 人権尊重	10件	02. 生涯学習	3件
03. 学校教育	68件	04. 青少年の健全育成	7件
05. 高等教育機関	2件	06. 市民活動	26件
07. 文化・芸術	8件	08. 歴史・文化遺産	11件
09. スポーツ・レクリエーション	28件	10. 地域での防災の取組	3件
11. 災害対策	20件	12. 交通安全	18件
13. 防犯	18件	14. 食の安全	4件
15. 高齢者、障害者の社会参画	8件	17. 子育て環境	45件
18. 医療体制	68件	19. 福祉サービス	68件
20. 自然環境との共生	27件	21. 希少な生物	1件
22. ごみの減量	13件	23. きれいな空気	8件
24. 川や海の水質	5件	25. 地球温暖化防止	6件
26. 農林水産業の振興	27件	27. 産業振興	17件
28. 観光	19件	30. 地域商工業	24件
31. 雇用	42件	33. 国際化	6件
34. 広域交流・連携	20件	35. 情報ネットワーク	13件
36. 高速交通網	16件	37. 道路の整備	79件
38. 公共交通機関	43件	39. 港の整備	2件
40. 快適なまちづくり	46件	41. 農産漁村づくり	8件
42. 過疎地域等の振興	30件	43. エネルギー	2件
その他			
広聴広報	91件		
地域格差	25件		
県職員に対する意見	41件		

年金・税金に対する意見	32件
行政全般等に対する意見	129件

一万人アンケートについての意見並びに県の考え方 一覧

アンケートの目的（29件）

- ・ 何のためにアンケートをしているのかわからない。
- ・ 質問の意味するところが広くてわかりにくい。
- ・ アンケート調査により、三重県について考えることができた。今後もこういうアンケート調査を続けてほしい。
- ・ 意見や要望があっても、会合に参加してまで言いにくいという方も多いと思うので、このような無記名のアンケートはとてもよい。

〔県の考え方〕

何のためにアンケートをしているのかわからない、といったアンケート調査の目的についてのご意見をいただきました。

県は、平成16年3月に総合計画「県民しあわせプラン」を策定し、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」をめざし、「県民が主役の県政」を推進しています。このためには、県民の皆様の意向等（ニーズ）を把握して県政に反映していくことが重要と考えており、平成10年度から一万人の県民の方にアンケート調査をお願いし、今年度が8回目の調査となっています。

また、質問の意味するところが広くてわかりにくい、といったご意見をいただきました。

アンケート調査により県民の皆様のニーズを把握するため、県行政の各分野にわたる44項目に関して、重要意識、満足意識、認知意識をお聞きし分析することで、県民の皆様のニーズが高い項目は何かなどについて知ることが可能と考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今回の調査に対して、激励・賛同のお言葉もいただきました。県としましても、さまざまなご意見を踏まえながら、有意義なアンケートになるよう努めてまいりたいと考えています。

アンケート実施方法（27件）

- ・ マークシート方式にするべきである。
- ・ 主たる項目における県の取組状況がわかるようにするべきである。
- ・ アンケートの問など、しっかり読まないで答えられないので大変。

〔県の考え方〕

アンケート調査の方法についてのご意見をいただきました。

マークシート方式にするべきである、とのご意見について、マークシート導入するかどうかについては、マークシートの導入にかかる費用と回答者の方の利便性とを比較した上で検討していきたいと考えています。

さらに、主たる項目における県の取組状況がわかるようにするべきである、というご意見もいただきました。

一般的に、アンケート調査時に回答者に対して、県の取組状況などの設問に関する情報をお知ら

せすることは、調査結果をゆがめる恐れがあることから、本調査においてもそのような資料を同封しないこととしています。ご指摘の点については、県の広聴広報活動等を通じ、日頃から県民の皆様に、県の取り組んでいる施策に関する情報を適切にお知らせできるよう努めていきます。

アンケートの問など、しっかり読まないと答えられない、というご意見については、より簡単に答えていただけますよう、調査票の形式の見直しや、記入方法の説明、記入例の改善について検討をしていきます。

対象者（数）の抽出方法（4件）

- ・ 対象者を無作為に選んでいるというが、一県民が何回も当たらないようにすべき。
- ・ 高齢者には難しいアンケートだった。

〔県の考え方〕

調査対象者の抽出方法についてのご意見もいただきました。

この調査では、市町村選挙管理委員会の選挙人名簿からの単純無作為抽出法（注1）を採用しています。結果として過去に一万入アンケートにご協力いただいた方に調査票が届いている場合があるかもしれませんが、決して同じ方を意図的に抽出しているわけではありません。

さらに、回答者ご自身の年齢などについてのご意見もいただきました。

統計的には、「すべての調査対象者は回答者となる可能性を等しく有する」ことが無作為抽出法の基本であるため、結果として調査対象となった方の年齢などはそれぞれ異なります。調査対象となられた高齢者の方など、ご負担をおかけしていることとご推察いたしますが、より簡単に答えていただけますよう、調査票の形式の見直しや、記入方法の説明、記入例の改善について検討をしていくとともに、皆様からいただいたご回答は、貴重な県政へのご意見としてお取り扱いさせていただきますのでご協力のほどお願いします。

（注1）単純無作為抽出法

標本抽出台帳から、乱数表を用いて必要な標本を抽出する方法を指します。この調査では、選挙人の氏名が順に並んでいる名簿（選挙人名簿）のなかから、調査対象者を一定間隔（間隔数は地域ごとに異なる）で抽出しました。

アンケート結果の公表（23件）

- ・ このアンケートの結果が10月というのは遅いと思う。
- ・ インターネットが使えない方もいるので、アンケートの結果は、ホームページだけでなく、県政だより等にも記載するべきである。

〔県の考え方〕

アンケート調査結果の公表方法についてのご意見をいただきました。

この調査の目的は、「アンケートの目的」でも述べたとおり、県政に反映させるべく県民の皆様の意向等（ニーズ）を把握することです。調査の結果については、まず6月に速報結果を公表す

るとともに、今後の県政運営においてその結果を反映することができるよう、平成 19 年 10 月頃に結果を公表しています。

公表方法については、電子データとして県のホームページ（注 2）で、冊子としては当室並びに生活部情報公開室及び県民センターの情報公開窓口で閲覧できるようにしており、ご希望があれば、結果の概要や報告書を県からお送りしています。

（注 2）

ホームページ URL <http://www.pref.mie.jp/KIKAKUK/HP/itimannin/questionnaire.html>

アンケート結果の活用方法（29 件）

- ・ このアンケートの結果を県政に反映させるとのことだが、具体的には何をどのように反映させるのか。
- ・ このアンケートを十分県政に反映してほしい。

〔県の考え方〕

一万人アンケートは、県の行政運営の仕組みである「みえ行政経営体系」（注 3）の中で、県民の皆様や市町からの意見やニーズを把握し、その把握した内容を理解・分析する「広聴広報・情報マネジメント」の一つに位置づけています。

具体的な反映方法としては、まず、翌年度どのような考え方で県政運営にあたるのかを示す「県政運営方針」の中に、県政の現状認識として反映させることとしています。県では、この方針を踏まえて予算や人員など翌年度の行政経営資源の配分を行うこととなります。

また、調査結果については、県民しあわせプラン・第二次戦略計画において施策の目標数値に活用する他、個別分野ごとの結果、地域別の結果については、県の各部等が所管する諸施策の展開の参考として活用するなど、今後の施策の参考にさせていただきます。

（注 3）みえ行政経営体系

県政運営の仕組み全体を、「県政のマネジメントのベース」「広聴広報・情報マネジメント」「戦略策定」「戦略展開」「評価」の五つの枠組みに沿って体系的に再構築したもので、全体最適の観点から不断にマネジメントシステムを改善、進化させ、県民の皆様から見てより価値の高い行政サービスの提供を目指すもの。

調査票の構成（77 件）

- ・ 選択肢でなく、理由や意見を記入する項目があるとよい。
- ・ 質問項目数が多く内容も難しいので、時間がかかった。簡単な調査にしてほしい。
- ・ 質問の内容が漠然としすぎてわかりにくい。具体的な事例をつけてほしい。
- ・ 重要なものだけに項目数を絞り、答えの欄と種類を増やしてほしい。

〔県の考え方〕

アンケートの調査票の構成については、多数のご意見をいただきました。

一般的に、アンケート調査の設問は一読して理解できるものであることが必要条件ですが、質問項目数が多く内容が難しい、質問の内容が漠然としている、分野別質問について、多数の問が羅列されて答えにくい、などのご意見をいただきました。一万人アンケートでは、県民の皆様のニーズがどのように変化したかなどについて毎年同じ調査をすることにより、年ごとの変化を把握する必要があると考えています。そのような制約はございますが、いただいたご意見も踏まえまして、より簡単に答えていただけますよう、調査票の形式の見直しや、記入方法の説明、記入例の改善について検討をしていきます。

調査への不信感（3件）

- ・ 突然こういうアンケートが届き、不信感を持った。事前に情報を流してほしい。

〔県の考え方〕

最近、全国各地で、振り込め詐欺等、悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しており、中には公的な機関に似た名称を語った手口も聞かれます。

アンケート調査対象となった方からは、お電話でも、調査の信ぴょう性を確認するためのお問い合わせをいただいております。前述のような悪質な手口が横行していることに私どもも閉口しています。

調査対象となった皆様が、こうした悪質な請求を疑われることはやむを得ないことと認識しており、県としましても、できるだけ不信感を抱かれることがないようにするため、「県政だより みえ」でのアンケート実施のお知らせ、発送及び返信用の封筒は県仕様のものを使用する、調査票の回収先を県とする、といった対策を講じています。